

まし候

御書早速の御請申度候折しも。便りなみくに候ゆへさしひかへ参らせ。さぞ御心待におばしめさせらるべく。憚り存上候。先達て御念珠あらくしき品をさしあげ。いかゞはしう存上参らせ候に。御意に叶はせられとの御事。忝なかり候事におはしまし候。前のころすこし氣六ヶしく候事も。地福寺間せまなる事も。御聞に達し候よし。憚り存上候。氣そくの事。その後よろしうなり。此ごろはつねにかはらず。何事もつとめをりまし候。上京のこととも。御たづねさせ遊ばし。うけ給り候。來月上旬に上京致し。中比の參上をもよほし可申。もはやほどちかふなり候まゝ。何事もそのをりに申上べくぞんじあげ候。夏の氣にうつり候をりしも。なをも雨がちにて氣候とのふらす。隨分機嫌よくならせられる御事をねがひ上参らせ候。かしく  
地福寺間せまなるにつき。御意をそへさせられ候よし傳へうけ

給り。かたじけなかり候御事に御はしまし候。それにつき申上度。此度圓滿寺をかへし引渡し。せまき處ばかりに住居をしめ候も。法のためよろしき御事と存られ候。そのわけは。十善戒法語。草書ながらも成就致し。十二卷までとのひ候うへは。しばしなりとも田舎山分に引こもり申べき御事に候。末の世になりては。何方もく法をからぐしくとりなし。たゞ人おほき處をのみねがひ求むるならひに候。御經にも末世法滅の相をとかせ給ふに。法の滅しなんとする時になりては。山住の僧みなく。いち町に出て。山中には諸寺みな人なきやうになる。うけ給り候。此ことはりに候へば。此うへ京都にありては。そのたぐひにもまぎれ可申。大切な。國のまほりなるべき十善正法のかろぐしき法となりては。なげかはしき御事に候。今田舎山分にあとをかくすべき時との教へなるべきと存られ候。誠に十善正法の久しう世におどろへ候て。上々の御方に

は御因縁も遠ふあらせられ候に。此度ありがたきおぼしめし  
御志あつふあらせられ候御事。何事もむかしにかへるべきしるし  
にて。なかくなみくの事にてはあるまじく。左候へば此夏は山  
分にこもり候て。法語をも今一兩回校合致し。後の世の利益なるべ  
きやうに致しおき度おはしまし候事。右のわけに候へば來月中  
比の參上すみ候へば。一先田舎へ下り可申。秋冬にもなりて又々上  
京もよほし可申。何事も國家のため法のためと存上候事ゆへ。を  
りくの勝手あしき事はあるべきことはりにおはしまし候。久し  
くうづもれし御法の。きうに世にひろまり候事はあるまじきなれ  
ば。今しばし年月の過しまゝに。山々のおく浦々のはてまでも。十善  
のみちある世となり申べく。その道のためには名をもかくし身を  
もかくし申さねば。かへつて法にさわり出來可申事におはしまし  
候。しかしこれもきうに一向に致し候もよろしからず。先秋冬は又

又上京も致し申べく候。語明比丘こと御たづねおぼしめさせられ  
の御事申聞せ。かたじけなかり候事におはしまし候。これも此間は  
すこしなやみふせりをり候。しかしきづかひなるやうにも御座な  
く候。かしく

## 慈雲

編者曰。此書は安永五年三月下旬の御消息なるべし。其故は此書文中に「十善戒法語  
草書ながら成就致し十二卷までとひ」云云。さありて十善法語の十二卷成就し  
たるは安永四年の秋なれば。此の書はその後なること明なり。又尊者閉關隱遁の心  
を決し。在京法緣の道俗に披露し。京洛を去りて河内に下向せられたるは安永五年  
正月なり。故に長福寺日記の同年正月廿日の條に「御侍者法護求寂様。詩濡求寂様よ  
り被仰付候。大和上様御閉關被爲在候に付。以後尼衆之法事四齋日并四大齋會等  
に至るまで尼衆の宅にて輪次に相勸候様。勿論說戒師等は臨時に大僧中より御勉  
被遊候由。尤大僧中之御說法布薩等にさし構候故。尼衆の方は別日に御來駕被下候  
様被仰付候」とあり。同廿六日の條に「大和上様今夕より御閉關」とあり。而して今の書

に「じばしなりとも田舎山分に引こもり申べき御事に候」といひ。「御經にも末世法滅の相をさせ給ふに云々此ことはりに候へば此うへ京都にありてはそのたぐひにもまきれ可申」云々と云へるは。尊者閉關の後門院上薦より深く之を惜まるゝ趣を申送られたるにつき。此度閉關の理由を委細に述べられたるものと思はる。依て此書は安永五年の御消息なること明かなり。又長福寺日記を見るに。安永五年四月七日の條に「大和上様御上京。御侍者法護様。智せん様等」とあり。又十五日の條に「大和上様 門院御所様よりの御請待にて」云々とあり。今の書に「來月上旬に上京致し中比の參上をもよほし可申」とあるは。此の上京を指すものと思はれ。又文中に「夏の氣にうつり候をりしも」云々あるにて。此書は三月下旬の御消息なること疑なし。

又文中に地福寺とあるは京都七本松下立賣地福寺なり。圓滿寺も同處にて地福寺の北隣にありたる寺なれども。此寺は明治維新の後廢寺となりて今は無し。

## 一〇九開明門院の上薦御方に答ふる書

尊者五十九歳 下旬

水藥師寺藏

御様體うけ給り候に 御虛弱の御方にあらせられ。いか斗御大切に

存上候

此度十善法語 上様にも關白公へも御聞に達し候事。誠に 神祇の御冥加にもあるべき。不思議の御因縁存じ候事。先達而法護も申上べく。此後は拙子は山中に身をかくし名埋み候こそ法のため 國家の御ためと存上る事におはしまし候。此度の御呪願は六月廿七日先千日千座と誓候て開闢をつとめ可申候。たゞひ關白公法語兩三卷も御覽のうへにて御信じんにならせられ候とも。拙子はことに世に出候はぬ様と存をり候。猶山中にて一座の修法も餘事なく相つとめ候が國家の御福分と存上る事におはしまし候。

これよりは秋冷つのり候べく候。隨分御機嫌よくならせられる御事。ねがひ上候。夏中行願さん御暗記遊ばし。座禪など御こゝろかけ遊ばし候由。うけ給り候。拙子こそ病身ながら。さして何のなやみもなく光陰を送り申候 かしく

上

慈雲

編者曰。文中に「此度十善法語 上様にも關白公へも御聞に達し候事」云々云ひ。「此後は拙子は山中に身をかくし名埋み候こそ法のため 國家の御ためと存上の事におはしまし候」と云ふに依れば。此も前書と同じく十善法語成就の後。尊者閉關隱遁の理由を述ぶる者なれば。是亦安永五年の御消息なるべし。尙又「此度の御呪願は六月廿七日先干千日千座と賀候て開闢をつさめ可申候」とあり。「これよりは秋冷つて申べく候」云々とあれば。此書は六月下旬なるべし。又此中上様とあるは後桃園帝を指す。關白様とあるは藤原内前公なるべし。野史に依るに。内前公は安永元年八月廿三日關白となり。七年二月八日罷むと見えたり。今の書は安永五年なれば時の關白は内前公なること明かなり

### 一一〇開明門院上薦御方に答ふる書

安永五年  
尊者五十九歳

十二日出の仰うけ給り 上様に仰入させられの御事。先達ての御文

水藥師寺藏

にも此度の御文にも仰下され。委しき御様子うけ給り。まことにありがたきおぼしめし感じあげ候。法語のこと。先師より傳へしことも拙子少年より學びしことも。大抵のこりあるまじく。七年已來 其御所様御願心ゆへ次第に成就致し。此度は國家の報恩とも存上る事にはしまし候。此うへは 神慮もあるべき御事に候なり。とくもなき拙子がことに候へば。たゞひこの後 上様十善におぼしめしあつくならせられとも。我名をも御つゝませ。ねがひあげ候。元來山中にて木石とともにくちはて候やうと若き時より思ひ定めをり候に。因縁のまぬかれがたく。しばらく世にも交り。法縁もあり 神慮にもかなひ候か。十善法語おぼしめしによりて成就いたし候へば。此うへは世に出候てはかへつて法のためになり申まじく。弟子どものうちにも。只今は聖者のとくも。ばさつの志もある人はなく候へば。これ等も世に出候ては法のためにもなり申まじく。しばらく十善の世にのこり候因

縁ばかりに。西の京にかはるべくをき候までと存じ候なり。此度新女院御所様より御呪願のこと仰られ。誠に山中にて御修法おこたりなふつとめ。日々に御身のまほりともなり候はゞ。これに過たる事あるまじく。上々御方の御師範ともなるべき時節は。佛ぼさつの世にあらはれある様に。日々に心がけ祈り候事におはしまし。慈雲ことは。その徳もなく。また世に交り候ことも本意ならず候なり。此後たとひ上々御方に御たづね遊すとも。御よび出しなき様に御仰のことねがひあげ候。法語のこと所々御たづね遊ばしの事もあり候ゆへ。語明上京まで法護在京致しかねとの仰。うけ給り候。此度申遣し來春まで法護京都にをり候様に致すべく。拙子も來春になり候はゞ。しばらく上京致すべく。これも法の爲ならば一向に上京致さぬ方よろしく御座候へども。先達而下向のをりしも上京の事約そくに及候へば。妄語になり候こともいかゞなるゆへ。しばらくは閉くわんにて一

度は上京致すべく。勿論弟子縁の者ばかり存知候様にて。外々へは一向に沙汰なき様と存する事におはしまし候。すこしにても國家の御ため。上様御ためによろしきと存候ことは。はゞかりをかへり見す。書中にて其御所様まで申上べく。これを慈雲が國家への忠義とおぼしめさせらるべく候。關白公に十善法語いまだとくと御□□も遊さぬ御様子。これも神慮のあることなれば。御らんの時節もあるべく。おぼしめしたちもあるべき御事に候なり。かへすべく。此度上様のとくときこしめしおかせられ御目をとちて御おくねん遊ばし候ほどの御事。ありがたき御因縁なれば。其御所様御願心むなしがるまじく。此時節はなをもく慈雲こと慈雲が弟子ごものことは。山中にふかくもかくれ候こと。佛ぼさつの御心にも。神祇の御心にもかなひ申べく候。かしく

編者曰。此書も前と同じく十善法語成就閉關隱遁の後。その理由を述ること見えた

一一開明門院上薦御方に答ふる書

安永五六年頃七月末  
尊者五十九歳乃至六十二歳

水藥師寺藏

御上薦御方より西院まで仰こされ候をもむき承り候。山中は此間より秋冷もよほし候へども。その御境は殘暑收りかね候半とさつし上候

其御所様彌御機嫌よくならせられの様うけ給り。悦上候事におはしまし候。堀河殿御方より。をりく 上様御様體うけ給り。日ましに御機嫌よく御つゞきあらせられ。御膳も壇いり候飯切御膳など御手つき遊ばし 御氣さきすぐよかにならせられ。萬事よろしき方御つき遊ばし候との御事。此間は御痼氣の御心地にて。御陰囊つゝはり。隨て小水も上りものより少し減じ色あかく。醫者なごは御上へさしこみ候よりは下へおり候方宜しきと申上候由。つゝしみうけ給り。御

呪願ことちからをえ候事におはしまし候。これは憚りの御事かなれど 上様にも 神祇 佛はさつに御誓あらせられ 御壽命百歳已上とおぼしめさせられ。十善御護持の 御志にあらせられ度。總じて 御志にひとつおぼし定めさせ候へば。萬事の 御福分それに隨ふと承り候へば。かくもおぼしめさせられ候様と存上候。いそぎ候事にてもなく候へば 御機嫌宜しきをりの御序に仰上させられ候様にと存上る事におはしまし候

山中ことに便宜とゞこほり。御文の下り候も。御返書を上候も。をりく とゞこほりがちにおはしまし候

編者曰。此書月日記名及び宛名なし。○此書は前に出せる堀河の局に答ふる書と同じく。後桃園帝御病氣御呪願に關する事なれば安永五六頃の御消息なるべし。又文中に「山中は此間より秋冷もよほし候へども。その御境は殘暑收りかね候半とさつし上候」とあるを見れば七月末なるべし。又此中に上様とあるは後桃園帝を指す。

委細は前に記せる如し。又御上薦御方さあるは操山を指し。西院さあるは明堂諦濡師を指し。其御所様とあるは開明門院を指す。

## 一一二開明門院上薦御方に答ふる書

天明元年二月頃十一月十三日  
尊者六十年四五歳

水藥師寺藏

昨日御返事の様承り候。仰のごとくひへまさり候折。ことに申上様もなき御事のなか。萬事御くろうさま御つゝき遊ばし候に。其御所様格別の御さわりもあらせられず。御膳も御手つき遊ばしの様うけ給り。悦上候事におはしまし候。ちかきに私なご御めし遊すべき云々。そのをりしも御目にかかり申べくと存上候。御ちかひの事。此せつ御つゝしみの中ゆへ。神祇への御事御たづね遊ばし。うけ給ひ候。是は格別の御事におはしまし候へば。時にもよらぬ御事と存上候。又まづ佛ぼさつに御ちかひ遊ばし。此せつを御過し遊ばして。神祇に御ちかひ

あらせらるゝもよろしく候半と存上候。何様ともおぼしめしに御まかせ遊すべき御事と存上候。先達て堀河殿御方より蓮心院を以て。此度の御事につき。仙洞御所様はじめ 新女院御所様 其御所様外の御さわりもあらせられぬやう御呪願申上べき様の仰うけ給りかしく

河内へも申遣し。語明にも諦濡にも御修法相つとめ候様におはしまし候。それにつき。そのせつ蓮心院へ御ちかひの事申上候様に申入候。新女院御所様にも堀河殿御方より御申入候云々。仙洞御所様にも御申入のよしうけ給り候。そのせつは人づての御事なれば。くわしくも申上がたく 御ちかひあらせられ候へば。外のさわりに御とゞこほり遊すことはあるまじくと斗申上候。その御所様もし御院参も遊ばし候せつ 御たづねもあらせられ候はゞ。先達而 上様に申上させられ候通り。くわじう仰入させらるべき

御事を存上候。もしまたにふかく御ちかひ遊ばし候はゞ。菩薩の御とくを御成就遊ばし。國家人民までも。その御とくにうるほひ申べくと存上る事におはしまし候。新女院御所様にも。御たづね遊ばし候はゞ同様に仰上させられ候様と存上候。なをも外人に御しらせ遊さず。御心ひとつにおぼし定めさせられ。神祇へも佛ばさつへも。ふかく御ちかひ遊ばし候様と存上候。こゝもどにても外へはしらせぬ事におはしまし候。もし彌ふかく御ちかひ遊ばし候はゞ私壹人へ御しらせ遊すべく候。法護へ御入筆遊ばし。申聞せ候。かたじけなかり候事におはしまし候。なをも御目にかかり候をりうけ給はるべく候。かしく

十一月十三日

上

慈雲

編者曰。操山尼の出家は天明三年二月十七日にて。此書は操山尼なほ有髮にて開明

門院御所に事へたる時の御消息と思はるゝ故。天明元年二年頃の者なるべし。文中に堀河殿あるは恭禮門院の上萬堀河の局。蓮心院あるは惠琳尼。仙洞御所様あるは後櫻町院。新女院御所様あるは恭禮門院。其御所様あるは開明門院を指す

### 一一三開明門院上萬御方に答ふる書

天明八年五月七日  
尊者七十年一歳

水薬師寺藏

四月廿二日の御文披見致し候。折しも夏のはじめ。其御所様少々の御ひつぱりはあらせられ候得ども。大抵は御機嫌よくならせられ。結夏要期の御作法もとのひ候由悦上候事におはしまし候。其御方御壯健に御入遊ばし。結夏御作法相かはらず御つとめなされ御めで度存参らせ。御隨侍の御衆みなく御結夏御つとめ悦參らせ候。拙子せんころは疾せきの様子すこしなやみ候へども。只今にはすきどころよくなり居申候。かねて御志願のおぼしめし。此度新御殿の御

いとなみ。すぐには薬師寺御方御建立もとの御事。御院參の序仰入させられ候に院御所様同様におぼしめさせられ。御參内のをりしも御願をも御もよほしあらせらるべき。悦上候事に候。なをもほゞ遠からぬ内に御治定もあらせらるべく存上候。そのみぎり一日拙僧より。此度御大變につき存じより申上候に其御所様より院御所様へ仰入させられ。此事尤にもおぼしめさせられの事うけ給り。誠に國家のさるわひ人民の福分と存上候事におはしまし。幾久しうたのもしき御事に存上候。已上。

其御所様より目錄金子二百疋御くようおぼしめさせられ。外に千座修法の御供養のおぼしめにて壹兩御をくり遊ばし。此度御大變の後の事にて。何方へも御めぐみの所々數おほくとさつし上候御事に候。御序に宜しく仰上らるべく御たのみ申上候。其御所さま十八日御參内おぼしめしあらせらるゝに右御引はり

にて。廿二三日頃にも御參内あらせらるべきよし。彌御參内すませらるべく御さつし上候。これより暑氣も日ましになるべく。御壯健に夏の日數御つもり可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>成候。已上。

仲の夏七日

慈雲

御上膳御方へ

御返事

編者曰。此書文中に結夏要期云々あれば天明三年二月十二日開明門院御落飾。同月十七日上膳操山剃染の後なり。開明門院御出家の後天明七年水薬師寺を求めて尼僧坊を作らんと發願せられしに。翌年正月所謂天明の大火ありて。京洛中は言ふに及ばず内裏悉皆炎上したれば門院愈よ無常を觀じ。此を機會として新御殿を内裏に造らず。直に水薬師寺に造營して自ら之に住せんと思召し。主上に奏し奉られしに。主上も御許あらせらるべき數慮なりしかども。幕府之を拒みたるに依り。御在世中には遂に御志を果されざりし由水薬師寺縁起に見えたり。之に依て思ふに。此書文中に「此度御大變」とあるは天明の大火を指し。かねて御志願のおぼしめ

し此度新御殿の御いとなみすぐニ薬師寺御方御建立もとの御事云々あるは新御殿を内裏に造らず直に水薬師寺に造り給はんとの御恩召ないふなり。されば此書は天明八年五月七日の御消息なること明なり。

宛名に御上萬御方とあるは上萬祥臺院操山尼なり。操山尼出家の後尙元の加く門院御所に勤め居たる故なり。

### 一一四開明門院上萬御方に答ふる書

天明八年十一月上旬  
尊者七十年一歳

水薬師寺藏

朔日の御文早そく相達し披見致し候。其御所様御機嫌よくならせられ。いか斗か悦上候。其御方御壯健に御いりあそばし。御目出度存参らせ。拙子事御たづねあそばし。晦日はここに天氣も宜しく風もをだやかにて。舟のうらとゞこほりなく。其夜初夜過に大坂へ著致し。其翌日朔日に歸寺致し申候。御案じ遊すまじく。しかし此元へ歸り候ても。ことしげきには。すこしつかれを覺へ申候。此度はわすかのどうり

う中兩度御めしに應じ參上致し。其御所様御機げん宜しき御様子を見あげ悦存候。ことにく夜分とくと御しづまり遊ばし候様をうけ給り。いか斗悦上候。是は何事も御願しん御成就あそばし。國家の御ため幾久しく十善護持ならでしるべき御事に存上候。已上御こそおほきなか。こまぐと仰こされかたじけなく。此よりは寒さもいやまさり候べく。ことに只今ならせられ御所は。山分の御事なれば。風もはげしく氷もむすびあつくあらせらるべくさつし上候。隨分御用じんあそばし候様を存上候。御書御返事申上候。御序に御披露たのみ。智淨尼その外へ宜しく御傳へたのみ。已

上

御上萬御方

御返事

編者曰。此書は天明八年十一月上旬の御消息なるべし。其故は此書文中に晦日夜舟

下向の事を記せり。今長福寺日記を檢するに。天明八年十月の條に

十一日 未刻比 大和上様疊峰律師様御上京

十三日 此日開明門院様へ 大和上様入らせられ候。御若衆十善戒受けられ候  
十六日 早朝より皓月式又堀河様へ御出。此日 尊大和上様御齋に御請じ遊し  
候につき御取持なり。夕方歸る

晦日 今朝大和上様河内へ御立遊し候。疊峰律師様伏見まで御見立遊し云々<sup>ト</sup>  
とありて。晦日の下向は此外には見えず。此日伏見へ趣かれたるは同所より夜舟に  
便乗せんが爲と思はる。されば文中に「晦日はことに天氣も宜しく風もだやかに  
て舟のうちとゞこほりなく。其夜初夜過に大坂へ著致し。其翌日朔日に歸寺致し申  
候」とあるは正しく此時の事なり

又十月晦日下向し十一月上旬此書を認められ。時既に冬の中頃なれば「此よりは寒  
さもいやまさり候べく」といへるにも適合し。特に其頃開明門院は其年春の大火に  
て御所炎上し。洛東智恩院中の一院に御假住居の折なれば「ことに只今ならせられ  
御所は山分の御事なれば。風もはげしく冰もむすびあつくあらせらるべくさつし  
上候」とあるにも適合し。又此度は十一日上京晦日下向にて。滞京廿日間に足らざれ

ば「此度はわすかのとうりう中」といへるにも善く適合せり。依て、此書は天明八年十一月上旬の御消息なること明かなり

但し「兩度御めしに應じ參上致し。其御所様御機げん宜しき御様子を見あげ悦存候」とあるは。兩度開明門院の請に應じたること、見ゆれども。長福寺日記には十三日請に應じたることのみを記し。今一度請に應じたることを記さず。隨て此事一往適合し難きに似たれども。此は恐くは日記に記し漏せるなるべし。或は又十六日恭禮門院の御請待を合せて兩度と記されたる歟。其故は日記文面に依れば十六日は堀河の局の御請待と見えたれども。他の例を考ふるに。寛政十二年九月廿六日中宮御所より(光格帝の中宮欣子内親王)御内々尊者を御請待遊ばされたる時は。上臈押小路の局素光院の方にて御齋を供養し。中宮の御代として油小路の局御挨拶に出られたる由長福寺日記にあり。今も同様にて。十六日は恭禮門院の御請待なれども。御齋の御供養は堀河の局の方にて行はれたる乎。此日開明門院も御臨席御對顔ありたるに依り。此をも合せて「兩度御めしに應じ參上致し」と云々と記されたる歎。且らく記して疑を存す

宛名に御上臈御方あるは上臈祥臺院操山尼を指し。智淨尼あるは開明門院

の御佛間守を勤めたる清岳尼なるべし。清岳は字。智淨は諱なり。

## 一一五開明門院上薦御方に答ふる書

天明八年十二月十九日  
尊者七十一歳

水薬師寺藏

御文の様うけ給り候。仰のごとく寒中の折。其御所様彌御機嫌よく  
ならせられの由。いか斗悦上。寒氣の時のゆへ少々づゝの御事はあら  
せられ候よしなを宜しく御しのぎの事ねがひ上候。

御所々様御そろいあらせられ御機嫌よくとの御沙汰うけ給り悦上  
候。拙子毎々御とわせ遊ばし。隨分平安に御座候。

御菓子壹箱。寒中御たづねおぼしめさせられ。かたじけなく存上候。歲  
暮の御祝として御鏡御くよう。相かはらずおぼしめしあらせられか  
たじけなく。なを寒中宜しく御しのぎ遊すべく。どしの内餘日なく。來  
春申うけ給るべく候。已上。

かねておぼしめさせられ水薬師近所の御所の事。關東より御内分。  
左はなされがたきとの御様子。□□□御尤なる御事に存上候。なを  
いづくにても。其御所様ながく御機げんよくならせられ候はゞ。  
法のため。國家の御ため。御守りひさしくご存上候事におはしま  
し候。此うへとかく。關白公おぼしめしと存じ上る御事に候。疊峰  
事。毎々御入筆あらせられ。申きかせ申べく候。已上。

十二月十九日

慈雲

上御披露

編者曰文中に「水薬師近所の御所の事。關東より御内分。左はなされがたきとの御様子。云云」とあるは。天明大火の後新御殿を直に水薬師寺に造り之に住せんと思召したるに幕府之を拒みたるを云ふ。されば此書は天明八年十二月十九日の御消息なること明なり。關白公とあるは藤原輔平なり。野史に依るに藤原輔平は天明六年三月關白となり。寛政三年八月廿日罷むと見えたり。

一一六 開明門院上薦御方に答ふる書

水藥師寺藏

御修行事のこと。數息觀を御修しなされたく候。但し數息觀は御ことしげきに御とりまざれあるをりは成しがたき事に御座候。みづから心をさとり候事は在家出家のへだてもなき事。又事しげきもしづかなるも妨げぬならひに候へば。心地の方を御心がけなさるべき事に御座候。十善法語のなかにも處々に出候へば。御をくねんの御たよりとも存参らする事におはしまし候。

上薦御方

編者曰。已上九通は開明門院御在世中尊者より門院の上薦操山へ送られたる御消息なり。

一一七 操山尼公式又に答ふる書

尊者七八十九歳以後七月廿二日

雙龍庵

水藥師寺藏

夏滿の御文披見致し候。彌如法安居竟なされ。何方も法久住の相を浮め。よろこびこれに過す。その不淨衆者はまことに風前の塵と云もの也。取にたらず。拙子此間は少々腹瀉ゆへ。上京しばらく延引致し候。しかし今日のとをりなれば。よほご宜しきにむき候間。來月五日に此元發足にて六日に上京致すべく。了真公清岳尼よろしくたのみ存じ候。なを殘暑。御しのぎ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成。病中あらくの御返事申入候。已上阿彌陀寺も安居竟。悦存じ候。拙子も一兩日は餘ほど重き様に覺へ候。へども。昨日より宜しくなり。今日は餘ほどよろしく。食味も平生底になり候間。御案じ遊すまじく候。已上

七月廿二日

操山尼公式又

御返事

慈雲尊者御消息集

五百九十五

慈雲

編者曰。了眞公清岳尼は共に水薬師寺の尼僧なり。就中了眞公は後に水薬師寺第二世となりたる人にて。寛政八年七月剃染なれば此書は其後なり。

一一八 操山尼公式又に答ふる書

尊者草和元年三月廿二日  
尊者八十四歳

水薬師寺藏

御ふみ披見致し候。仰のごとく暖氣をもよほし候折しも。愈御壯健に御いりあそばし御目出度。御所々御きげんよくならせられのよし。いか斗悅上候御事に候。拙子平安。此度は疊峰病氣につき清岳尼を御くだしなされ。委曲御様子うけ給り。先頃は御近きほどの失火にて。こそわがしく。しかし御寺内には何事もなく。悦上候御事に候。此元病人も先きづかいあるまじく。それゆへ清岳尼も明日は上京のよし。なを此もと外様御きゝ遊すべく。先比は直に御下りともおぼしめし候よし。是はそれに及ぶまじき御事に存じ候。なを拙子上

京もちかより候事に候へば。委しくはそのせつ直に申入參らすべく候已上

三月廿二日

慈雲

操山尼公式又

御返事

編者曰。文中に疊峰病氣につき清岳尼を御下しなされ云々あれば。此は疊峰法護律師の危篤を聞いて病氣見舞の爲に清岳尼を河州高井田に遣されたるといふ。疊峰律師は享和元年三月廿九日入寂なれば。此書は同年三月廿二日の御消息なるべし

一一九 操山尼公式又に答ふる答

尊者草和二年五月十六日  
尊者八十五歳

水薬師寺藏

御文披見致し候。暑をもよほし候せつ。彌御壯健御入遊ばし。大慶存じ參らせ。拙子平安に居申候。しかし事しげくこまり居申候。義仙尼下。た

いめん致し候。委細は義仙尼に御聞可レ被レ成。今日ごりこみ。あらまし御返事申入候 已上

五月十六日

慈雲

操山尼公式又

瑞泉庵へ御弔儀の事。御別書のをもむき御尤に存じ候。これも高年の事。よき都合にをさまり。あんしんに存する事に候 已上  
編者曰。此書は享和二年五月十六日の御消息なるべし。其故は文中に委細は義仙尼に御聞可レ被レ成」とあり。又「瑞泉庵へ御弔儀の事」云々ある故なり。瑞泉庵法與大尼は享和二年四月廿九日九十歳にて死亡し。翌五月長福寺義仙尼焼香に赴かれたること長福寺日記に在り。同日記享和二年五月十四日の條に云く「早朝義仙求寂姉大坂へ下向。河内瑞せん庵大尼様御死去に付御焼香に参らる。御侍者義長尼」とあり。

一一〇 操山尼公式又の河内水難見舞に答ふる書

尊者和二十年七月十日 水薬師寺藏

八日の御ふみ今日相達し披見致し候。暑氣の御ふれもなふ。法義御つとめなされ。大慶の御義に存じ参らせ。扱此邊の洪水の様子御聞に達し御案じあそばし。先達て一雲比丘迄時の様子しるし候。定て御覽も可レ被レ遊。但し其をりは高井田の事も一向に通路なく。おぼつかなき事のみに御座候。其後おひく便りも通じ。昨日は明堂も此元へ參り候て。實説をうけ給り候。高井田は先水つきの内にてはをだやかな事にて。堂くり藏なご一向に水いり不レ申。門ならびに南の寮の雨をち迄水参り候。拙子が寮の後垣の邊迄は水参りて。此度公儀ならびに町方の施行船垣の外迄帆をかけて。つぎ村の不自由なる者共に飯米などほどこし候。寺は先此とをり。法筭尼の菴。惠元尼の庵は床の上へ水いり。法筭尼は施主家村川氏が宅へ参り候由。村川宅も床迄は水つき候由。瑞泉庵は高みにて水不レ入。大抵村へ半分は水入也。森川内は門迄水つき。それより軒下迄もをよび候へども。庵地へは不レ入。高井田より大

坂へかよふみち一向に不通。今里のつゝみなぎは船帆をかけてかよひ候よし。一兩日は水餘ほど引候て海道通じ候。しかし二處は船わたし也。先みちすじあき候へば。日々よりおぼつかなく相しぬ候。一派の尼衆は法筈惠元のはか。一向に何のさわりなく候。但し村へ水つき少々の不自由は御座候。外々の水つきの處は一向に餓鬼世界の様と人々申事に候。

此度の大變。ところによりては人死もおほく。牛馬犬などもおほく。高井田へも兩人の死人ながれ來り候よし。大坂川すじは家諸具數をしらず。家に人ありてながれ來りしをたすけ遣候はなしもあり。又目の前にて家くだけ。人もみな水に入候も見をよぶほど事也。小兒なごの器に入てながれ來り候をたすけ候もありと。人々申事に候。先一派の内は一人も水のけがなく悦存じ候。なを殘暑。よろしく御しのぎ可レ成候。

七月十日

操山尼公式又

御返事

編者曰。此書は亨和二年七月十日の御消息なり。河内の洪水は同年六七月なるが故なり。委細前に記せるが如し。

慈雲

## 一一 操山尼公式又に答ふる書

尊者亨和二年七月廿七日

水藥師寺藏

御ふみ披見致し候。仰のごとく暑熱のをりしも。御壯健に御入遊ばし。大慶これにすぎず。御所々御機嫌よく悦上候。拙子上京もちかより候事に候。此度の水なん諸國になやみおほく。誠十善には致し度御事。故門院様の御志願存じ出し候事に候。十二卷の法語。あれこれ信する人おほく。うつし本もあまた出來候へば。急にこれなくとも平次第には御志願のしるし

を覺へ候事に候。勿論天地の變にておりにふれたるうごきはある事に候得。共善根の世には人民のなやみすくなく。惡業の世は人民のなやみおほきと申事。今年の水難につきて世に惡業のつよきも見え候事と存られ候。願しんの菩薩のちから此ときにあるべく。先此後の十善をのみ頼母しく存じ候。殘暑つよく。宜しく御しのぎ可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>成 已上

七月廿七日

扱此元順翁師平安にて年相をうにつとまり候。よのなか病人など加持をねがひ候人々おほく。山伏の様になり。律儀相應のすがたをうしなふにもなるべく。これ等を改め加持祈禱は山伏しゆげん者にまかせおくべくどりはらひ。その外萬事衆僧の威儀法式を改め可<sup>レ</sup>申。老後には事おほき事に候。拙子も大抵かやうのもつとまり悦存じ候。此冬よりは在京の内も餘事を省き。第一義のみに日夜を送るべく。これによりて先今しばし世に住すべくとよろこぶ事に候。

その御地に藏の御こんりうあるよし。一雲比丘はなしきかせ。大慶存入御事に候。此邊河内の水なん。高井田はすべて水引候て人々あんざ致す事に候。外村は今に水つき候様子にきこへ候。但し 公儀よりの手あてにて。たすけぶね施行舟あとくめぐみ□ふかく。それゆへ水相をうには死人すくなきと申事に候 已上

操山尼公式又

一一一操山尼公式又に答ふる書

享和三年五月十六日  
尊者八十年六歳

慈雲

御ふみ披見致し候。あつさにをもむき候せつ。彌御壯健に御入遊ばし御目出度 御所々御機げんよくならせられ。悦上候御事に候。拙子平安に居申候。此もとにては大坂よりは事すくなにて。大抵京都と同じ

水藥師寺藏

様子なり。蚊も京都よりはすくなき様におぼへ居申候。是觀院殿御死去のよし。誠に世のことはりと存する事に候。此邊にてもあれこれなき人の數おほくなり候事候。但し城内はみなく御安全にて。信心のこくとも存する事に候。夏も三分の一は立候へば。ながれは早きとし月と存じ居申候。了眞公には。はしかは御のがれなされ候や。清岳尼へも宜しくたのみ存じ候。拙子上京は八月初なるべし。夏竟早そくと存じ候へ共。夏中禁足ゆへ諸方の請待みなくのはしおき候ゆへ。七月中はこれに日を送り候事と存じ居申候。これよりなをも暑におもむき可レ申。宜しく御しのぎ可被レ成候。已上。

五月十六日

慈雲

此もとは今に梅雨晴かね候て物なごしめりやすく。但當院は見はらしよき所にて庭のさきに朝夕春日山を見候。風も吹とをし候て相應にはすゞしくおぼえ居申候。已上。

### 操山尼公式又

編者曰。此書は享和三年の御消息なるべし。其故は文中に「是觀院殿御死去のよし」云云あるが故なり。是觀院殿の死去は享和三年四月五日にて長福寺日記同年四月六日の條に「齊後義寛貴姉。御隨伴沙彌尼興従。御侍者如寂子。是觀院様御死去に付御出」云あり。又同寺過去帳には「是觀院深廣淨心大姉。享和三年癸亥四月五日恭禮門院尊儀御在世小式部局」とあり。

### 一二三操山尼公式又に答ふる書

六月廿六日

水藥師寺藏

御文披見致し候。暑氣のをりしも御壯健に御入あそばし御目出度御所々御機げんよくならせられ悦上候事におはしまし候。此元平安と云に居申候なり。すこし時氣にふれ痰咳おさまりがたく。病は随分かろき事に候へども。老病人の事ゆへひまざり候事に候。しかし時々によろしき方におもむき候へば。御案じ被レ成間敷。夏も次第に日數候ゆへ上京近より悦存じ候。十七に上京と存じ候へども。人々申候には。

今しばらく残暑のところ見合し可申との事。右之様子に候へば。來月の末にもなるべきやと存じ候。猶明堂より委しく可申入候。已上心蓮院殿及素光院殿何方へもよろしくたのみ入候。

六月廿六日

操山尼公式又

御返事

慈雲

一一四 操山尼公式又に答ふる書 極月廿六日

水薬師寺藏

御ふみ披見致し候。おほせのごとく寒中彌御壯健に御入遊ばし。御目出度存参らせ。御所々御機嫌よくならせられ。いか斗悦上候御事に候。拙子平安に居申候。寒中御見舞のおぼしめし。年内も餘日なき事に候へば歳暮の御しうぎ。おぼしめしのだんかたじけなく。いか様今年は格別の寒氣と云にも御座なく候へども。老身には餘ほど身におぼ

えし事に候。なを寒氣よろしく御しのぎ春を御むかへ遊すべく候  
已上

清岳尼より傳言。なをよろしく御傳へたのみ存じ候 已上

極月廿六日

操山尼公式又

御返事

編者曰。右慈雲尊者御消息集一巻は今新に編集する所なり。尊者の御消息百十  
一通。餘人の書翰十三通。合計百二十四通を收む。尊者の御消息百十一通の中「お  
もよ殿に答ふる書」と「牛田徳之助に與ふる書」と岩田觀音寺所蔵の「瓦鏡大尼に  
答ふる書」三通との五通は寫本に依り。餘は皆尊者御真蹟の原本に依て之を出  
す。御真蹟の所在は一々題目の下に之を注せり  
尊者の御消息の體裁を見るに。多くは紙を横長く二つ折にして。先づ初には大

書し。一通り書し終りて後ち又初に立返りて細字にて行間に書す。初め一通り書し終りたる時は文句の終りたると終らざるに拘らず已上或はかしくと書し。更に初に立返りて行間に細字にて書し終りたる時再び已上或はかしくと書す。今活字版に附するに當りて一に原本の體裁に従ふことを能はず。故に今原本大字の本文を初に出し、行間細字の分は後に一字を下して之を出し、以て其の區別を示すことゝせり。

又尊者の御消息は何れも月日を記して年號を記さず。故に其の年代の前後を知るに由なし。但し書中の文言に依て之を推し。或は京都長福寺の日記に依て之を知り。或は京都水薬師寺の日記に依て之を知り。或は皓月尼の集むる所の尊者の和歌集に依て之を知ることを得たる者は、今皆一々に其書の末尾に之を注せり。

#### 長福寺皓月式又破門紛議枝末の概畧

此中皓月式又破門紛議に關する書翰數通あり。今その紛議枝末の大略を記す。

べし。長福寺は元ご恭禮門院尊者の教を受け給ひ。皇子眞淨明院尊儀の冥福を祈らんが爲めに。尼衆の僧坊を設け給はんとの御思召にて自から大檀主となりて創建し給ふ所にして。慧琳尼皓月尼等門院の命を蒙り。尊者の指示を承けて創建の功を成せり。且つ慧琳尼皓月尼は共に尊者授戒の弟子にして尊者を依止師と仰ぎ居たれば。高貴寺一派と長福寺とは因縁淺からず往來常に絶えざりしが。享和二年尊者八十  
五歳の時皓月尼尊者より破門を蒙りたる由にて。爾來永く往來を絶ち以て今日に至れり。さて其の破門の由來を尋ねるに。今此の消息集に出せる書翰七通長福寺に現存せるのみにて。以外には高井田長榮寺にも高貴寺にも確かに記したる記録なければ今その詳細を知るに由なし。唯だ長福寺にて代々口傳へに傳へたる所を聞くに。享和元年の頃尊者の侍者某沙彌不如法の事ありて其の風聞世に喧しかりしかば。皓月尼傳へ聞きて書を尊者に上り。捨て置き給はゞ尊者の御徳を毀つくることあるべし。早く退け給はんに如かずと申上げたるに。尊者御披覽ありてその書を机の上に置き

給へり。いかなる折節にや。侍者某その書を披き見て己が非を擧げたるを瞋り尼百歳禮初夏比丘と云ひ不得舉比丘過と云ふは如來の制戒なるに尼衆の分齊として男僧の非を擧ぐるは以の外の事なり。皓月尼をこそ破門攘斥すべければ論じたれば。高貴寺の大衆之に同じ。遂に皓月尼を攘斥し長福寺を出去らしむることに決し。その旨大衆の名を以て長福寺へ沙汰せり。その頃京都阿彌陀寺の輪番は一雲律師なりしが。律師は高貴寺大衆の決議を快からず思ひ。遂に輪番職を辭し衆中を離れ。京都吉祥院村西中御所の内三宮寺を再興して之に住するに至れり。惠友律師もその頃阿彌陀寺に在りしが。一雲律師と意見を同くし阿彌陀寺を去り衆中を離れ。京都西山梅尾高山寺に住するに至れり。皓月尼は高貴寺大衆の沙汰を受け長福寺大衆及び關係の人々心蓮院素光院等に相談したるに。長福寺を去ることは長福寺維持の爲に甚だ宜からず。寧ろ依止を断りて高貴寺一派を離るゝに如かずと決し。享和二年九月皓月義仙連名にて龍頭律師に宛て依止御断りの書面を發せり。而るに十月朔日尊者より心

蓮院素光院の兩人へ宛て御手紙にて。此度の事は双方の誤解もあり依止を斷る程の仰々しき事にもあらず。近日寶靜比丘を以て詳細申入るべしとて一時御預けと遊ばされたり。それより以後長福寺大衆は皓月尼を始めとして何れも三宮寺一雲律師を以て依止師と頼みたれば高貴寺一派と長福寺とは永く往來を絶つに至れり。其後讃州善通寺誕生院僧正嚴藏師雙方和合の爲め仲裁を試みたれども明堂和尚より謝絶せられて成らず。水薬師寺操山尼も仲裁を思ひ立ちたれども皓月尼より謝絶したれば亦思ひ止まりしものゝ如しかく文化元年八月尊者大病に罹り同年十二月廿二日御遷化遊されたれば。皓月尼破門の一條は心蓮院素光院の兩人へ一時御預けのまゝにて遂に決せざりしなりといふ

## 手簡集

- 一。御母君の御手簡
- 二。開明門院の御手簡
- 三。恭禮門院の御つばね心蓮院素光院連名の手簡
- 四。刑部卿の手簡
- 五。郡山城主柳澤甲斐守保光侯の手簡
- 六。片桐主膳正貞顯侯の手簡

佐川武凡集

御母君神光院明導普宣大姉之御手簡數多ありし中に一通を残す。下の文書みなしかなり

文にて申入る。朝夕はひへ／＼敷なりりへども彌御かわりのふ  
御入なされ候よし。うれ敷存候。しかれば聽衆御方より起信論の讀講

御ねがひのよしに候へども。いまだ御すぐれなされず候ゆへ。先御せう引も御ざなきよし。御尤にぞんじる。此ぎはたとひ御病氣すぎ候て。よく御入に候とも。御うけは御むようとぞんじる。そうたいかう釋を近づきの御人にしたがひてなされ候ては。經おわれば論。ろんおはりなれば律と。しだいに相つゞき。これぞと申かぎりもなく。一生かう釋坊主になりおわる物にて御ざ候。わが身にそんならば。此たびの病氣ゐんゑんとなされ。是より事をはぶき縁をしりぞけ。日夜させんしゆ行を御心がけ。自ら生死を解脱して。此げだつを以。人をも利益なされ。わが身も善所へ御いふ引候へかしと。あさ夕ねがふ事に御ざ候。めでたくしと

かへすく 小利をうるものは大事をなさずとかや申せば。かならずく 小名聞少利益を御かへりみ。生死しゆつりの大利益を御わすれ候ことはあるまじきことぞんじる。くわしくは御めもじ

と。あらく 申のこしる。めでたくしと

慈雲律師へ

二

開明門院の御手簡

桃園院之御實母姊小路宰相中將藤原實武朝臣之息女也  
御見まひ申入度さ。文にて申入まいらせ候。時分柄寒さにおはしまし候得共。いよ／＼御道中何の御つかれもあらせられず御機嫌よく御歸寺遊ばし。御せんもよく御すゝみ遊ばし夜分も御心よく御やすみあそばし候や。くはしうゝけ給度存る。御所々御揃被遊候て御機嫌よく成らせられ候。めでたく忝なかりる。ひと比は久々にて御はい申入いつもながらけつこう成御事てうもん致し數々忝なかりる。心觀の寺の事も何かとく御せわにて成就致しいかほどかく忝

なかりる。尼寺の事も仰をかれ候通うけ給。院御所様へ内々ねがひをきまいらせ候。何とぞこのうへどそこほりなく相すみ候やうにとねがひくら御事におはしまし候。

疊峰律師様何かとくだんく御せわ様の御事忝なさ。律師様彌御さはりもあらせられず候。おなじ御事に悦入る。是よりは一入く寺の事御せわ様の御事と存る。何分くよろしきやうねがひくら。明堂律師様いよく御さはりもあらせられず候や。次第く寒さもまさりる。猶々隨ぶんく御やうじんあらせられ御さはりなきやうにねがひくら。あらくなる御見まい御禮かたぐ文にて申入る。いつもながら六かしく御めん遊ばし下され候。私すいぶんく無事に候まゝりよぐわいながら御心やすくおぼしめし下され候。

霜月三日

小子元光稽首拜上

奉  
尊大和上様  
御侍者下

編者曰。此書は天明七年霜月三日の御消息なるべし。其故は開明門院の御發願にて尼僧坊を造らんが爲に水薬師寺を譲受けたるは天明七年九月廿七日なり。此書に「心願の寺の事も何かとく御せわにて成就致し云々とあるは正しく此事を指す。又文中に「疊峰律師様何かとくだんく御せわ様の御事忝なさ」とあるは此時律師は尊者に從ひて水薬師寺に臨み。譲受けに關する手續きを運び且は其前後諸般の世話役を勤められたるが故なり。又此時は寺を譲受けたるのみにて未だ尼僧坊となりたるには非ざるが故に「尼寺の事も仰をかれ候通うけ給院御所様へ内々ねがひをきまいらせ候」云々といふなり。されば此書は天明七年霜月三日の御消息なること明かなり。

心蓮院殿大原前中納言重度卿之息女。素光院殿橋本前大納言實理卿之息女。兩女ともに恭禮門院の御つばねなり。  
土用中御見舞のため文にて申入る。このほか暑さつよくおはしまし候へども彌何の御障りもあらせられず御機嫌よく御入被遊候や。うけ給申度ぞんじる。今年はあつさもうすうしおぎよくおはしまし候處土用まへより俄にことのほか暑成。其御地いかゞ存る。ひと比は御目少々御いたみあそばし候様に承る。嘸々御こまり被遊候半もはや御すきくと御よろしく候や。きびしき暑氣にておはしまし候まゝ。猶隨分く御やうじんあそばし候様にぞんじる。阿彌陀寺にても和上様御機嫌よく御入あそばし御悦申入まいらせ候。

尙々幾久しく相かわらず暑中御見舞申入る様にと祝入る。御用多御中御返事に及申さず候めでたく。

六月二十一日

心蓮院

素光院

大和上様

人々御申入

編者曰。此書年代明かならず。但し此書に對しては七月二日附にて尊者の御返書あり。御消息集の中に之を出せり。

四

尊書難有拜見申上候。先々時分がらよほど暖氣相成候處。益御機嫌宜入せられ候て存じめて度存上候。左候へば先日は毎度御洗米御上げ被下慥に落手致候。御苦勞様の御事と存上候。尙宜御祈願被遊被下様御願申上候。誠に先達而は御面倒様成義御願申上候て早速御認被遊被下難有存上候。色々御むつかし様なる御事御願申上候得ども早

速被遊被下候而いか計難有存上候。鳥渡文にて御禮申上候筈口り。何角御用心入御ざ候又々少々不快にも御座候故彼是大延引に相成候而失禮申上候段御免被遊被下候。あまりく御無沙汰申上候故延引ながら御禮旁文にて申上候。且又夏中は春岳院様へ御こし被遊候よしに仰被下難有存上候。何卒御拜顔申上度願はしふ御事に御ざ候めでたくしと

尙々隨分く御きげんよく入らせられ候よう願上候。御門主様隨分と御機嫌様宜入らせられ候。偏に御蔭ゆへと忝かり申候。尙宜御祈願御願申上候

三月二十三日

刑部卿拜

大和上前

上

編者曰。此書文中に「且又夏中は春岳院様へ御こし被遊候よし云々とあるに依り。長福寺日記を檢するに天明七年八月十五日の條に「今日夜に入尊大和上様和州春岳院より阿彌陀寺へ御上着」があり。十七日阿彌陀寺にて自恣の作法行はれたる由を記せり。依て此書は天明七年三月二十三日の消息なるべしと思はる。刑部卿は誰人といふこと未だ詳かならず

五

副啓候。先達而者遠方之處寛々入見參大悅不過之存候。其節任約諾以祖衛門申入候文庫之内忝存候。其頃は葛城に御登山之旨承之候。甚寒之砌嘸々御こまりと遠察致候。此節者御歸寺可有之と存一筆申入候。且春者河州へ御下り前當表御來臨給候様貴約候得ば猶申入候。彌御出給候様日々仰存候。先達之御禮者中々不及筆紙又々拜面之節と萬々申洩候。猶春來可申承早々如斯に候也

十二月十三日

保光

慈雲大和上

机下

編者曰。保光は和州郡山城主松平甲斐守飲明大居士の諱なり。

六

謹而呈一簡候。春暖之砌に御座候處。益御安泰に被成御起居奉珍賀候。爾者小子先頃より所勞に付御祈禱之事奉願候處。早速御承知御祈禱被成下。御薦を以不快追日快罷成。誠以辱仕合奉存候。且又道中持參仕候様にと御袈裟御拜借被仰付。勝福寺へ御懇之御傳言被成下忝仕合に奉存候。此際も御弟子衆を以御洗米も拜領被仰付。是亦段々辱仕合に奉存候。明朝謹而可奉頂戴と奉存候。明日よりは御修法被成下候。由御勞煩之義恐入候。御懇切之至不薄辱仕合奉存候。彌明日發足仕候。來年歸邑之上可奉得拜眉と奉存候。御禮申上度如是に御座候。尙江戸着

之上厚く御禮可奉申上候。恐惶謹言  
二白昨今拜口御厭被彌爲成候様奉存候。隨而私も段々快罷成候。乍去少々宛之出來不出來は御座候。何事も江戸着之上可奉申上候

三月二十七日

片桐主膳正 貞顯花押

慈雲和尚様

玉床下

編者曰。片桐主膳正貞顯は和州小泉城主なり。

佐川武凡居士は吾本師大和上の肉縁たり。居士澆末の世に善知識の縁につらなりしことを悦び。かつは大和上の徳のひかりの遠くかうむりて高貴の人々も歸伏恭敬せしことも子孫につたへて。先代にかかる知識に縁ありしことをしりて佛道信心のたよりと

なさんとて。開明門院より贈り玉ひし文をはじめ。松平甲州侯の文迄もとり集め一軸となし。余に托して其趣をしるさしむ。それが中に御母上の文を初におくは知識の母たる人の志のたゞならぬをもしめし。かつは大和上よのつね御孝心のあさからざりしをもしらしめむとなり。余幼年より瓶鉢に隨侍することの久しければ。居士の志をよみしてしるすことしかり

文化丁卯春二月高井田長榮寺久住比丘明堂諦濡謹て書す

卷の始にある文は大和上の母の手跡也。其後七十三の寶曆五乙亥年  
春の頃より病の床にふして

かきをくもかたみとなれや筆のあと。あすをもしらぬおひの身なれば

此歌をよみ程なく四月の九日に身まがり給へり。この歌とこの文

は大和上のせうとの森川義陳より我母に給へり。我母も同腹の兄弟なれば也。母は是を形見と身をはなたずもちかも給へりしが。是も其としの秋はかなく成給へり。其比は我は十ばかりにて何のわひだめもなかりしが。今は六十も過ていくばくの齡もあらじ。しらぬ末々は反古にもなさんかと。大和上に縁あるかたより送り給へる文ごともをも集めて一巻になして子孫に残し侍るものならし

武凡謹書

汲しれとながれの末のつたふ也。この水ぐきのふるきころを

編者曰。右手簡集一巻は武凡居士の集むる所なり。古寫本一巻大阪府田邊法樂寺に在り。今彼本に依て之を出す。此集元と題なし。題して手簡集といふは今私に安する所なり。題の下に目次を安するも亦然り

此中書簡六首を收む。最初に出せる尊者母公の書簡は母公の真蹟大阪天王寺

東門蒼龍寺に在り。今彼の真蹟に就て校合す。其餘は真蹟の有無を知らず。亦未だ類本をも得ざれば校合すること能はず。専ら法樂寺所藏の寫本に依る。而るに彼寫本は書體書式みな原形を模寫すれども。字畫崩れて甚だ読み難く。反復數回にして始て通することを得たり。今出す所略ば誤なきことを信すと雖。なほ正確を期し難し。冀くは博雅の君子更に校訂し給はんことを。

武凡居士は尊者の甥なり。尊者の妹に伊興といふあり。石川武郷に嫁して二男を生む。長を武封といひ次は即ち武凡なり。武凡母の碑を高貴寺に建て銘じて山田興之允源武凡建といへり。然らば山田氏を繼げりと見ゆ。而るに今明堂和尚の跋文に佐川武凡とあるは其の何故なるかを知らず。但し森川家過去帳に尊者の御妹の法名を載せて明照院心鏡妙破大姉。寶曆五年乙亥九月二十九日。圓澄居士之女。一滴居士之妻。佐川武凡母。行年三十四。墓在高貴寺と記し。此にも佐川武凡とあれば又轉じて佐川氏を繼げる歟。且く記して疑を存す。

## 尼衆工夫書集

慧琳尼工夫書八通　皓月尼工夫書六通　俊峰尼工夫書二通  
尊者御評語一通　尊者御垂示二通

### ○慧琳尼工夫書一

見聞覺知して起滅する心は眞性にあらず。言説心念を離れて自性解脱いたしたる。是眞性じやと存まする

小子慧琳稽首拜上

(尊者評)  
見聞と眞性と別に見るは生死の妄業也

### ○慧琳尼工夫書二

自身の實體のなき事をごくと觀念致しますれば。一生夢の内の境界じやとぞんじます。如レ此くわんする時は生死も夢の所現。中にも夢の中の所現。過去未來も夢のうちの所現。自身如レ此なれば世界中が夢じやと存ます。諸法皆如レ此にて念々未來に屬して。しばらくもどゞまらざる事。光るんの移りゆくがごくじやと存ます。右の通りくわんじまして御座ります。御拜申上候うへにて伺奉り度存じ上参らせ候へ共。御上京迄は間も御座候故。まづくしたゝめうかゞひ参らせ候はゞかりながら御しめし遊し被レ下度御願上候。何かと申候うちに。夏中も残すくなに成可レ申て存奉り候。すい分御機嫌よく御夏中御満じ遊し。秋は何とぞ緩々と御上京遊し候様に念じ上奉り候。惡筆故書面には何もしたゝめがたく。御覽じ遊しがたくあらせられ候半と存上候。次第に暑氣に移り参らせ候半まゝ。すい分く御用心被レ遊候様にと存上候し。

尊大和上様

御侍者下

小子慧琳稽首拜上

(尊者評)

御工夫事邪路にてはなく。隨分御用あるべし。圓覺經に生死涅槃如<sub>ニ</sub>昨夢<sub>ニ</sub>。諸佛の無上正覺も大ねはんも。たゞ一睡の夢なるべし

## ○慧琳尼工夫書三

言說心念を離て自性解脱したる中に。はじめて心相を生ずる事  
心六根より生ず。三界唯心萬法唯識。佛の外に衆生なく。衆生の外  
に佛もないとぞんじます

(尊者評)

六根も言說心念をはなれたり。境界も言說心念をはなれたり。心相い

づれよりか生ずる

○慧琳尼工夫書四

六根も言説心念をはなれ。境界も言説心念をはなれ。心相いづれの  
ところより生ずる

法性のゑんぎ言にのべがたき所とぞんじます。頼政の歌に  
深山木のそのこすえともみへざりし  
さくらは花にあらはれにけり  
此歌こゝにかなふとぞんじます

小子慧琳稽首拜上

(尊者評)

法性縁起のべがたきと斗にては通途の工夫也。爰には初一念の起處  
を工夫して。三世諸佛とも趣を同じうすべし。臨濟夏中再參の場所。趙

州平常心開悟のをもむきを知るべし

○慧琳尼工夫書五

己心中親子兄弟などに善惡の御座候事。是は善は善なり惡は惡な  
りに親子兄弟じやと存ます。たゞへば山は高きなりに山。川はひ  
きくなりに川じやと存ます

小子慧琳稽首拜上

(尊者評)

己心中なかに何ゆへ此差別生ずるや

○慧琳尼工夫書六

己心中より生じて善惡の差別御座候事。自己の憶念の致し様が悪  
敷故と存ます。たゞへば惡心をもつて我に怨をなすものも。此人

のためには我忍辱を成すと憶念いたし候へば。あだがかへつておんと成候事故。差別は御座なく候と存ます。萬事自己心中の取用ひ様が大事じやと存まする

(尊者評)

御工夫用ひ様とがなし。しかし見性の場所にあらず。已後この工夫を御用ひありて。その來處を見るべし

### ○慧琳尼工夫書七

去秋已後々所を用ひ来る所を見べし。御示し遊したいときまして御座ります。その通りを憶念致しますが。唯今に格別の相も見申さず候。さりながら唯今の願心は今世初でのぐわんでは御座りませぬ。過去無量劫よりの願心世々にそぞく致し。如レ此と存ま

小子慧琳拜上

する。此願心は後世にそぞくいたし成就致します事とぞんじます。たゞへば物の種を土に今年ふせおき候へば。明年すなわちおのが古き種をいたゞき出生いたし。世々にそぞくして世かい中にひろまり候ごとく。願心もおなじ事じやとぞんじます。物種はきへうする事も御座候へ共。願心は世々にぞうちやういたしますと存まする

小子慧琳稽首拜上

(尊者評)

願心の事しかるべき。此なに三世を一念にそなへて過去にも入り未來際にも入り。一切世界にもわたりて。どまりやむことなし此を御ちからのおよぶかぎり。御おくねんあるべし

### ○慧琳尼工夫書八

尼衆工夫書集

三世を一念にそなへ。過去の過去際より未來の未來際に渡り。工夫致候様にと先達て御示したいゞき候  
念々相續してしばらくもゞまらざる事。光るんの移りゆくごとく。一切法の自身とけし斗も違なき事は。明に見得致し候へ共。過去は誰の家に生。何を行じ。未來にはいづこに生をうけ候と申事相しれ不<sub>レ</sub>申候。何とぞ 御上京の節御拜のうへに御示しいたゞき候半と有がたく御待申上候處。大へんに付御法事も夏中被成候故。何かと御事多旁にて。御上京も秋へ御ゑんにん遊し。山谷御残多存奉り候。御機嫌よく夏も御満じ遊し。御機嫌よく御上京の上御伺申上候半と御待申上候。ことの外の惡筆故書面には申上がたく存上奉り候。ひし

尊大和上様

御侍者下

小子慧琳稽首拜上

## ○皓月尼工夫書一

黃蘖與麼老婆爲汝得徹困

是は捧<sup>(一)</sup>を得たるとき直に見るにあまりあることを。こゝへ来て過ちを問ふは<sup>(二)</sup>そき事ぞといふほどの事とぞんじ候。是よりうへのことは得見不<sub>レ</sub>申候。又かやうに見候ても。如何やうに申候てあたり候半や。見定がたく御座候

小子宗顥稽首拜上

(尊者評)

(一) 黃蘖滿身の受用を見べし。得たると見は違ふ  
(二) 遅と云には非す。子として父の業を疎にす

## ○皓月尼工夫書二

馬大師不安。院主問和尙近日尊候如何。師云日面佛月面佛といふ

事を

日の面月の御かほの御はとけは  
こすへをはらふ木がらしのかせ

(尊者評)

是は公案の注釋と見へ申候。今一回超過して御覽あるべし

○皓月尼工夫書三

見てもしれ天てらす日のうごきなき

千代の光りや萬代のかげ

右はよみかへまいらせ候のゆへ。御らんに入申候

小子宗顥稽首拜上

(尊者評)

先此を御しるし可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>成。公案の評は天外に出頭し地外に出頭して。しかも平々なるべし

○皓月尼工夫書四

先達て御示しに。子どものとき習ひしろはも老年まで役にたち候事。やくにたつのみならず。次第にこうしやになる。子どものときならひし大學も一生わすれぬ事。又これがちうぶをわづらふか老もうすれば。やくにたゞぬやうになる。これを憶念し候やうにと御示し下され候が

是を思惟致候處。子どものときのいろは大學をもわすれ候はぬは藏識に熏するにより。次第にその事の增長致候は。前五識と意識との相たすけ增長致候とぞんじ候。それ故生れながらにそのみちにきようなるものもあり。不きようなるもあり。きようなるも現に修

行の功なれば長じ候はぬ事とぞんじ候

小子宗顥稽首拜上

(尊者評)

(一)此藏識と云もの自ら徹見すべし。心内か心外か

(二)此前五と云も第六識と云ものも。自ら徹見すれば役に立ッ也。唯識よ  
みの學解ばかりにては暗々地なり

○皓月尼工夫書五

(皓月呈)  
香嚴上樹に

葉かへせぬときはの松のしもを経て  
千代の氣色ぞ深みどりなる

(尊者評)

是は今すこし力をくわへて御よみ出し可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候

(皓月呈)  
達磨安心に

此比のながめにあかずあら雪の  
花のいろ香をさそふ山風

(尊者評)

歌にきこえ申候

○皓月尼工夫書六 (天明九年正月晦日呈)

香嚴上樹

松がえよゆきよあらしよこれぞこの

柴の戸ばその有り明の月

ひと日の歌よみ替候故御覽に入申候。此公案は修行者の(此てなまし)

(尊者御添削)

松がえよゆきよあらしよこの顔

柴の戸ばそよ有り明の月

○俊峰尼工夫書一

目の事はいまだ何とも工夫つき申さず候故。はじめの御しめしを  
工夫致候  
心は身中にも遍満致。一切にも遍じ御座候と存候

(尊者評)

もし自心一切に遍満せば。一切衆生の心も遍満すべし。若たがひに遍  
満せば。他人の業煩惱も我つみとなるべく。我業煩惱も他人の罪とな  
るべし。然れども左なければ遍満と云事もおぼつかなし  
自身の髪つめなどは。何のおぼえもなきものにて御座候。此髪つめ  
などのとをりにて。自身の外の事は何もおぼえ不申候得ども。やは  
り心は一切にも遍じ御座候と存候

(尊者評)

髪爪は切すて候へば他物也。身にそなはりたる時は我物なり。慧可大  
師が臂をきりたるも。同じ身にそなはりたる時と切すてたる時は同  
じことならず。未徧満せることはり明ならず

○俊峰尼工夫書二 (享和元年冬)

此身は過去にて善業惡業一切なしました業<sup>(一)</sup>のかげが此世にあら  
はれましたものと承候

心といふものもかたちはなけれども。過去の善念惡念一切の念の  
かけが此世へあらはれまして。<sup>(二)</sup>善業惡業のかげに生々のところそ  
なはりまして。又過去のごとくに念がおこりまするものかと存候

(尊者評)

(一)これは初心には佛説を信じて可也。天地の氣はものをおもはぬ物

なれば。天地の氣が形の内へいりて心となると云は僻事也。此ところは御自心の工夫にて決擇あるべし。

(二)此ところ肝要なり。心は善惡の主たり。善惡の影にはあらず。善惡はわが心より生す。一の君のために花を折にも。君を大切におもふてその命の大事をつとむれば善業となる。もし君へついしやうのころあれば惡業となる。花を折は一なれども。心の善惡にて業の善惡となる。

### ○尊者御評語

大抵はこの通りなるべし。しかし樂む者は花を見てたのしみ。うれふる者は花を見てもうれふ。古人の詩にも感<sup>カシハニ</sup>時<sup>モソラキ</sup>花<sup>スコモサ</sup>洒<sup>レ</sup>涙<sup>モモチナ</sup>憶<sup>レ</sup>別<sup>モモシナ</sup>鳥<sup>カスコ</sup>驚<sup>レ</sup>心<sup>ロヲ</sup>と云様に。ひとつの境がいに樂みどうれへとわかるゝ者あるなり。又同じ月ほしを見ても。つねの者は何ごとなしなるに。天文博士はそれに吉

凶をおもふなり。此類をおして彌きやうかいの通りか左もなきかを工夫けつちやうあるべし

編者曰。此の御評語別の紙に認められたり。何れの工夫書に付くか明ならず

### ○尊者御垂示

御工夫事邪路にてはなし。但し心念のはじめて生ずる場處は諸佛無上正覺のところ也。十方の菩薩つ爰にかなふて佛地に入なり

それなれば高してはかりがたきかと云に直に現今の一念心なり

編者曰。此も別の紙に認められたり。何れの工夫書に付くとも知れず

○尊者御垂示

おもふことなきこゝろを。おもふことなきまゝにもちゆることを工夫あるべし

月もさやかなとおもはず。心もさやかなると云ねんもなく。花もう

つくしひとおもはす。心もうつくしひと云ねんもなくば。さやかな。  
うつくしひは。いづれのところに生するや  
但し地も火風も水もものをおもはぬなり。心はものをおもふもの  
なり。これを御工夫あるべし

編者曰。右尼衆工夫書集一巻。今新に編集して出す所なり。此中慧琳尼工夫書八  
通。皓月尼工夫書六通。俊峰尼工夫書二通。及び尊者の御評語一通。御垂示二通。合  
計十九通を収む。皆京都長福寺所藏の原本に依る。各工夫書に對する尊者の御  
評語。并に末尾に附する尊者の御評語一通。御垂示二通は。何れも皆尊者の御直  
筆なり。此外慧琳尼。皓月尼の工夫書なほ數通。長福寺藏中に存すれども尊者の  
御評語見えざるが故に。今之を出さず

### 末利夫人より舍利弗尊者へ上る書に擬す

芬陀利の妙なるいろ。唄匿のたうとき聲は。わすれ奉るにはあらねど。  
久しう座縁にさへられ。聽法のいとまもなく。あさな夕な遙に拜し奉  
るおりから。心にまかすべもなく。あさな夕な遙に拜し奉  
それおほき御事なれど。大聖世尊背痛の御いたわりも。おこたらせ  
給ひて。ふかきにふかき御法の海に。闡提の焦種とやらんまでうるほ  
ひぬらんとおしはかり奉りて。人をも世をもうらむまじき袂は。ふら  
ぬ時雨にかわく間もなう侍る。大迦葉尊者は賤がふせやをのみ御た  
どりあるとうけ給りぬれば。ありし昔の柰の園も。とりかへさまほし  
う。阿難尊者の女人に御いつくしみふかきも。常隨給侍の御いとまあ  
らせ給はぬにや。目連尊者の十八變化も。須菩提尊者の實相空行の御

ことの葉も見聞の縁はごふること。かへすぐも佛世にうまれしかひなう思ひしはるゝ。夕まぐれをおはかりあらせられ。何れの諸大羅漢尊者にも入定の御いとまには。いとはしき宮中へも御降臨し給へかしとつねくねがひあげ侍る。今迄は拙き筆のすさみも。おそれおほくて心のうちは他心通眼の御證知あらんとのみ打すごし侍りぬ。こたびは常ならぬ御事なれば。つゝましさおそれ多さは。さることなれど。いはでおもふにたへかねて。拙きことの葉におろかなる心を添て。大尊者の御覽にいれ奉らんとぞ。數ならぬ身宿因つたなく貧しき家にうまれ。身をあやしき婆羅門にうられ。柰園に年を送りて。朝な夕なの命もはかりがたう。飢をやすめ寒さをふせぐ資だに。世に似るべうもなかりしに。大聖世尊の御加被力によりて。世にうへなき位にのぼる耳ならず。生死海の中に渡りぬべきふねを給はりぬれば。慈恩の大なること。心に徹し肝にとほりて。一日かた時もわすられ侍らぬ。

まゝ。せめて正法外護のために。骨をきざみ髓をしたづとも。おこたらじと誓ひ奉りぬ。我君も。初は外道を御歸依ありて。正法には聊も御こゝろざしなかりしを。御かたはらに侍らふより。三寶の御功德を。江海の一滴須彌の一塵。おろかなる心のうちにうけ給りおきしかぎり。そこはかとなく奏し奉り置しに。あると。き十七群尊者とやらん。前なる川にて浴み給ひしを。我君樓のうへより御覽じ給ひて。汝の歸依せるもののみよ。嬉戯の心だにやまぬと。おほせありしかば。數ならぬ身のはづかしさはわすれ侍りて。我君の聖衆に慢心をおこし給る。そのつみおそろしう。また外道邪宗のいよ。此國にはびこらんも。なげかはしう。むねふたがりぬれど。是は聖衆のうち御年おさなくや。または大聖世尊のいまだ戒め給はぬなるべしと答へぬ。此とき聖衆他心通眼にて證知ありしにや。皆々水より出で定にいり給ふていて。水瓶と共に霞空を飛行して。祇園精舎へかへり給ひしを見奉り

て。その力を得しうれしさ。猛火を出て清涼の池にあそぶこゝちになん。我君に奏し奉りて。御上覽あれかし。わが歸依し奉る人をと。それより我君も正法に御信心ふかうならせ給ひて。ともに精舍に詣し。金剛智杵のかひありて。薩迦<sup>サツカ</sup>耶の山くだけぬれば。諸の外道どもは。嵐の庭の雪とのみ消<sup>シ</sup>うせ侍りて。此國九億の人衆の三億は業障ふかう。生盲の日を見ぬごとくなれど。其餘はみな見聞の益ありて。聖果を得るものおほくなん侍れば。愚なる心のうちにも。いか斗ありがたううれしうこそ。執權大臣の尼寺の牆外にて。おぼろげならぬ心をおこせし時も。我きみに奏し奉りて。時ならぬ加階をあたへぬれば。これも淨信を生じ侍りて。正法中のひとなりぬれば。かずならぬ身のたてし誓も。三寶の御加被力ありて。むなしはあらぬ事と。頼もしう侍りしに。きのふなん迦留陀夷尊者。御心にもあるまじき御事にて。婆羅門なる者。御身に繩をかけ奉り。廳所まで引來りしとおもとのつたへきこえぬ

れば。いとむねふたがり。我にもあらでうちふし侍りぬ。しばしありて人心もつきぬる後。くはしうたづね侍るに。法門の耻辱とも聖衆の大害とも。上佛化をも押へ。下衆生の利益をも失ひ給ふ御事と。いとかなしさ。かぎりなう。ひたぶるに思ひくらし侍りぬ。法一場なれば魔もまた一場とは。かねてより聞おき侍れど。おろかなる心には。あるまじき御事とのみ。やるかたなく思ひみだれて。心地あしう。けふまでは消えやらぬ露の身さへ。うらめしう侍りしに。三寶の御威神力にや。傍に侍ふ青衣の。いともかしこはからひて。童女も婆羅門も。ありしまゝに伏首し侍れば。それぐの所罰を定め。まづこたびは餘れ法門の耻辱ともなくて過にしこそ。我君をはじめ奉り。かずならぬ身までも。うれしさかぎりなう。世にあるかひもと。むねひらけ侍る。往しものはとがむまじけれど。來るものは猶おふべしとやらん。此より後このたぐひなる御事も出來るは。外道どもの口すさみにもなり。不定聚の衆生の

信をも失ひ。他國不信樂の王なる人は。正法の大害をもなし給はんと  
推はかり侍れば。出過なる女とおぼしおどし給はんこどもはゞから  
で。御いさめ申奉り候ひぬ。愚かなるものゝ詞なれど。御うけがひも如  
何あらん。此うへは大尊者のかしこき御はからひのみ。ねがはしうこ  
そ。かくくだくだしう申あぐるも。おそれおほけれど。正法外護のこゝ  
ろざし。もだすべうもあらで。つたなき筆の跡さへかへしかね侍る。心  
のうちはつくしがたければ。他心通眼にて證知あらせ給へ。大尊者例  
の風の御こゝちあらせられぬさきに。耆婆大醫へよりく御とぶら  
ひありて。御藥たえまなう。永く世間を御いとひなう。御利益もひろう  
あれかしとねがひ奉り侍る。一日國より大臣なるものとぶらひ侍  
りぬ。勝鬱もつねづね法のことわすれで。ありがたき御かけのみ。あさ  
な夕な拜し奉り侍るごぞ。彼國も正法日ましにおこなはれ。利益ひ  
ろしどうけ給りぬ

祇園精舍衆首聖舍利弗

尊者御前によみ申さしめ給へ

波斯匿王宮中末利稽首拜

右書者開山慈雲大和上御直筆在於岩田觀音寺秘藏焉。于時慶  
應貳丙寅六月八日臨拜寫畢

末資大澄戒心和尚

編者曰。右末利夫人より舍利弗尊者へ上る書に擬す一卷は尊者の撰なり。今戒  
心和尚の寫本に依て之を出す

## (題外) 書 學

## 沙彌受戒請和の書

拙子筆子元覺と申者。俗年十七歳。六年跡より拙子に隨侍仕り居申候。愚眼の所見。大低法門の害にはなり申さぬ者と存られ候間。此度光臨寺において沙彌受戒致させたきねがひに御座候。各位若御同意に御座候はゞ。御聽許可被成下候。若殊なるおぼしめしも御座候はゞ。御遠慮なう御告示奉希候。稽首拜

和上尼 無性和南啓

宗福寺託名大姉  
専念寺空身大姉  
觀音寺高峰賢女

正福寺得宗賢女  
觀音寺慧燈賢女  
興教院道致賢女  
慈照山死玄賢女  
式叉摩那 沙彌尼 大尼 大姉 尼和上 尼阿闍梨  
禪尼 尼禪師 尼法師 尼律師 尼大德 阿梨耶  
日直 月直 直歲 維那 衆首

## 進具請許の翰

小子弟子式叉摩那素聞守拙兩人。今歲俗年二十。去々年涅槃忌の日受六法。其より今日迄戒法謹嚴につとめ居申。又遮難もなきやうに見え申候。此度何ぞ諸大姉の御慈愍力を以て具戒致させ度ねがひ奉り候。各位若法門の害にもなり申間鋪と思召なされ候はゞ。何ぞぞ

御許容願あげ候。もしまた思召にもたがふことあらば。委細御申こし可被下候 稽首

孟夏

尼和上 大普和南  
教授 本明和南

河州悲眼菴光雲尼禪師  
攝州大乘洞善心尼律師  
泉州極樂寺澄照尼論師  
城州知足院妙貞尼法師  
和州光顯山道張尼律師

尼衆はことばすくなかるべし。世間の政務。國土の風俗。他人の過失。男女の情欲。かりにもいふべからず。修道坐禪。教相性相。古徳の行業などは。折にふれてかたり出ること。いみじかるべし。それとも我物しり顔

なるはかたはらいたきものなり。古人も小僧多説佛。老將不談兵といふ。これもよき明鑑なり。多言は愚癡の相なり。多慮は障のふかきなり。女人ことに他のあなざりおほし。自つゝしみ守らざれば。法門を害することあり。古人口を守ること瓶のごとくなれといひし。我等がよき師範ならむ

和南手啓

心は細なるより細なるに若はあるまじ。身は卑よりひきゝに加ふることあるまじ。憍慢は出家の有間鋪ことなり。假令德法界に充满すとも。本是法然の具徳なれば。何ほこる事あるべき。况や少々の學問手跡持戒禪定等。皆海中の一漚の如し。今時沙彌尼式又となれば。はや我こそがほなる。大尼となり尼和上。尼阿闍梨など。稱すれば。武士の敵城をもやぶり。鬼の首をもとりたることく。弟子おほく寺など富饒に。歸依の人多くあれば。自身の徳あつく化廣ると思ふ。大なる僻事なるべ

し。又我は高位大祿なり。容貌他にすぐれたり。知解衆にこえたりなど、自負す。傍より人見ばいかばかり醜陋なるべき。又弟子たる者も大尼となりて年ふれば。師範と同席に坐肩をならべて行なご。これも外より見て大に見ぐるしき事なり。且經論の中所々に橋慢を呵責し給へば。慎みてなほつゝしむべきことなり。貴禪尼は御生質の篤實なること。常人に御すぐれあれば。申もおろかなるべうなれど。大海衆流をいとはされば彼のごとく廣博。泰山細塵を嫌ねば此ごとく偉大なりといふこと。うけたまはりしこもあれば。愚なる意を拙き言葉につづり進候。我事は生質まがりにまがるうへに懈怠のみに光陰を送り侍れば。過失須彌曠海よりも大なるべし。若朽木とも思召すば御遠慮なう御呵責あるべし。折節時雨なる夜半さびしきとほし火の下に書し候。

## 神無月

拜啓

獨行無用なるべし。獨住つゝしむべし。友は善を擇ぶべし。地は寂靜を好べし。食は好味を好むべからず。衣は美なるを求むべからず。富貴をねがふは狗の吐を貪る如く。名聞を求るは蟾蠇の糞に着するごとし。可憐可懼　莫妄想

文字不離禪則亦何瑕絶。不肖拙於書學亦其志在護法。故雖一行必在護法。在開發他善心。見者請察。

桂林雲杜多識

編者曰。右書學一卷は尊者尼衆の爲に書せられたる習字手本なり。今高貴寺所藏の尊者御直筆の本に依て之を出す

今彼の原本を拜見するに大奉書の紙を用ひ大字に書し給ふ。紙數二十枚あり。書風若々しく字形もやゝ拙く。尊者後年の書の枯淡にして神韻に富めるに同

じからす。終に桂林雲杜多識とあるに依りて案するに正に是れ尊者三十五歳前後の御揮毫なること明なり

## 消 息 帖

申まではなく候ゆへあらく申進じ候。佛の御ときおきしうちにも。一切境界は皆心より生じ心より滅して。刹那々々に無常に歸し候こそ。平生に觀じ候へば。沙門の名義にもそむき申さぬよしうけたまはり傳へ候。猶ちかきうち御いとまも御座候は。兩三日御物語なされ候やうに御出候へかしとまち奉り候

孟 春

折節彼岸にもなり。風氣も餘程あたゝかになり候へ者。是より道業も修しやすく御座候。禪定は諸佛の本懷とうけ給り候へども。私などはじめて道門にいり候ものは。心もおさまりがたく。たまく夜ふけ候時など。すこし心もおさまり候時は。するまなごに催されて。いまこそ

佛意にかなひ候と存する時もなく候。私ごときのさわりおほき者は。如何こゝろを用ひてよろしく候や。御しめしねがひ奉り候。

## 二月

やがて涅槃忌になり候。法事は如何いとなみ申すべく候や。遺教經など讀誦いたし候と。歌詠聲などは佛の御いましめに御座候とうけたまはり候へば。唯訓よみにて三四日あとより初夜後夜につとめ居申候。純陀があわの如しとやらいふことも聞おき候ゆへ。それなりともくやう仕るべくご存居申候。香は沉白檀龍腦安息香など。とのへおき候。花は八重梅いとざくらなどあり合せにまかせ供養仕り候。此はかかぎ難きことも候半とぞんじ候。御六かしながら御知せ給るべく候。十四日齋後より御いで下され法用など御おしへ願あげ候。そのため態々申あげ候。

## 中陽上旬

行住坐臥の四威儀にも心のほど見え候よし申傳へ候へば。尼衆はこにつゝしみ申べきことゝ存いり候。いにしへは戸の後にて碗に油もりおきて羅漢を試候とうけたまはり候へば。餘れあらくしきは佛世の風儀にてはなく候。まづ衣をつけ鉢を持するより。食堂のふるまひ障子のあけたて。履のぬぎはき坐處の計(已下紙闇)

編者曰。右消息帖一卷は尊者尼衆の爲に書せられたる習字手本なり。今高井田長榮寺所藏の尊者御直筆の原本に依て之を出す

今彼の原本を拜見するに大奉書の紙を用ひ大字に書し給ふ。紙數十三枚あり前後共に闕けたり。書風全く高貴寺所藏の書學に同じ。書學一卷は尊者三十五歳前後の書なること明なれば。今此の消息帖も亦必ず同年代の書なるべし

此の原本元ご中河内郡岩田觀音寺の藏本なり。故に高貴寺伎人戒心和上書寫の本には「以開山慈雲大和上御真筆拜寫矣。岩田觀音寺藏本也。慶應二丙寅冬書手本也」といへり。今轉じて高井田長榮寺に在り

## 尼衆消息手本

御入院首尾よく相済み候よし。何より御目出度ぞんじあけ候。御祝儀のしるしまでに晒布一疋。茶一袋持せさしあげ候。あらくしき物に候へども御納なし下されかしとねがひあげ候

満光寺方丈

此間より學問御精にいれられ候よし。御奇特なる事ぞんじ奉り候。しかし御うまれつきよわく御いりなされ候へば。折々御氣點じなされ御煩ひなきやうに。ほそく長く御つとめなさるべく候

風氣いよ／＼御こゝろよく御座候哉。ちと御見まひ申あげ度ぞんじ

は申候へども。ことおほき身ゆへ。心にまかせずうちすが申候。正氣散持せ進じ候。生姜一片いれ常のごとく御煎じなされ。御用ひ御覽あるべく候。もしかはること御座候はゞ。御知らせ下さるべく候。頓首

## 仲夏

竹林の中はことに心おさまりてよろしく御座候。急雨のときは飛泉のおとあり。積雪のおりは爆竹の聲あり。其外塵埃をへだて月影をもらすなど。風雅なるおもむき多く御座候。古人琴調和暢と申せしも。そらごともおぼえず候。御暇もあるせつ御とぶらひなされ候はゞ。兩三日なごにては御歸りあるまじと存り候。

## 四月

来る十五日法事御いとなみなされ候よし。隨喜の至にぞんじあげ候。

佛具の品。柄香爐。華籠。聲明集。四面器。五種鉈。四榦。禮盤など。今日持せ進候。野菜の類。大根。人參。牛蒡。山のいも。烏芋。干瓢。椎茸。きくらげ。麸ひらゆばかんてん。青海苔。梅干。よせ豆腐など。見合明日とゝのへさせ持せ進べく候。香具菓子はその御もとより御とのへさせ可被成候。猶前日より参り内外御世話申あぐべく候。

無性庵より

法語三卷御。かし申候。御うつしをはり次第御返辨可被成候。暑氣よろしく御凌ぎ可被成候。七月日加朝

編者曰。右尼衆消息手本一巻は尊者の撰なり。高貴寺伎人戒心和上書寫の消息帖の末尾に附載せり。今彼の寫本に依て之を出す。御真蹟の本今所在を知らず

# 發行所

# 高貴寺

大阪府南河内郡白木村大字平石

印刷所

京都市下京區三哲通大宮東入一番戸

印刷者

東京市淺草區田町一丁目十三番地

發行者

大阪府南河内郡白木村大字平石五百三十九番地

編纂者

京都市下京區八條源町廿八番地

谷寶秀

大正十四年九月十一日印刷

大正十四年九月十三日發行

511  
113

終